

タイトル	伊豆の国市総合防災訓練の実施について
担当課	総務部危機管理課 担当：大川 (電話：055-948-1482 内線：2142)

1 目 的

南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生を想定した訓練を市内一斉に実施する。

本年度は、南海トラフ巨大地震の発生が予想される状況において、令和6年1月1日に発災した能登半島での支援活動から得た当市の知見を継承し、公助能力の向上を図ることが重要である。さらに、地域住民と自主防災組織が「災害を他人ごと」と捉えず、日々の災害に対する防災・減災の再意識づけを市民及び自主防災組織が図れるよう、防災訓練に取り組むことを目的として実施する。

2 要 領

日 時 令和7年8月31日（日） 午前8時30分～午前12時00分

参加者 市職員、各自主防災会、市消防団 ほか

想 定 午前6時00分に南海トラフ巨大地震等の大規模地震が発生
(マグニチュード9.1クラス、市内全域で震度6弱以上を観測)

※8時30分に、訓練開始の合図として同報無線によるサイレン吹鳴を行う。

3 主な訓練内容

(1) 市災害対策本部運営訓練

市災害対策本部の機能向上及び連携強化を図るため、より実践的かつ起こりうる最悪の事態を想定し、各班の対応体制の確認、並びに情報の受信及び伝達・対応を主眼においた訓練とする。

市災害対策本部にあっては、発災時に本部員が参集できない、あるいは災害対応が数日におよび職員が疲弊し、本部機能が停止することを想定し、二次的災害対策本部を構築し、本部にもたらされる付与情報対応訓練を実施する。

なお、各班にあっては、伊豆の国市地域防災計画に定められた災害対応業務において実地訓練・検証を行い、職員の知識、技術の継承と拡大を図るよう訓練を行う。

(2) 地域のことは地域が守る「自立型」の自主防災訓練

能登半島地震においては、指定避難所が使えず届かないなか、数か月の避難生活続き、地域が「自立」した自主避難所の運営が求められた。

ついては、地域住民が主体となって自主避難所を設置・運営する等の対応が行われたことを踏まえ、各自主防災会においては、地域住民等の「自助」「共助」に対する意識の向上を図るため、訓練を計画し、自主防災訓練を実施する。